

〔研究ノート〕

事例調査の根拠：社会科学の立証方法 —アリストテレスを参考として

小池和男

1. 社会科学の悩み

決め手の証拠をあげ得るか

この文章は、社会科学の実証方法、とりわけ事例研究 case study の悩みを、いささか奇矯だが、アリストテレスを参考に考えてみたい。社会科学ははたして「科学」の名に値するか、ましてや事例研究法はどうてい「科学」とはいえないのではないか、という悩みである。こともあろうに、大昔のアリストテレスの著作によって、あるいはその悩みは多少とも軽減されるかもしれない。

こうした問題をあえてとりあげるのは、社会科学の立証方法について、長年悩んできたことがいくつかあるからである。

ひとつは、ややありきたりのことである。社会科学の立証は、どうしても不完全なものにおわるのではないか、という悩みである。それも不完全、などというほどりっぱなことはない。たとえば、40%、せいぜいよくて60%でいどの証拠をあげ得るにすぎないのではないか（40%とか60%とかは、たんなるめどの数値にすぎない）。つまり決め手にはならない。その結果、些少な証拠にもとづく執拗な反論がつづき、既成観念の蟠踞もゆるがない。例をあげれば、日本は「年功賃金」、他方欧米は「職務給」という頑固な既成観念などである（この例の意味はすでに他で多く言及してきた）。

これにたいし、数学や自然科学の分野となると、古典的な例をあげれば、三角形の内角の和は2直角、というように必然性がはっきりしている。論理的にも、実際の測量でもはずれることがない。素朴な自然科学者たちは、社会科学は「科学」ではない、科学たり得ないと広言する。

重要な問題を逃すのではないか

もうひとつの悩みはやや深刻である。そうした自然科学の主張を素直に、あるいはできるだけとりいれようとし、数学ないし統計学、そうじて数量的な方法に適合している問題が、経済学の分野でもとりあげられやすい、という傾向である。そうでないと、研究論文として認められにくく、研究者としての就職がむづかしい、という風潮をいう。その結果、数量化になじまない重要な問題があまり吟味されない。社会科学の重要な問題が研究者たちから無視される、という悩みである。

この第二の悩みは深刻であるだけに、いささかながら説明を要しよう。わたくしの分野から例をあげれば、たとえば技能である。技能の内実を知るのはベテランであり、他方、数量的に扱おうとすれば、もっとも簡易な方法は、アンケート調査などで、なるべく多くの労働者に労働者グループによる技能の高さ、低さをくらべてもらう、などとなる。たとえば、いわゆる非正規労働者と正規労働者の技能をくらべてもらう。アンケート調査などで簡単な質問をし、その差を数値化する、などとなる。数はおおくなり、当今最も発展している。だが、同じものを造り、その出来高で技能を表すことができるのは、概して品質の低いばあいである。質が同じで量で測れるばあいである。

しかしながら、質の差を問う製品となると、量で測れない。うまくなんらかの代理指標をもちいて接近せねばなるまい。はたして測れるか。真に高度な技能の内実は、ベテラン労働者でなければまずわからない。それを説明しておく。あまりにも肝要な論点だから。

多くの職場では、くりかえしにみえる作業だ

けではなく、案外に面倒な問題も起きている。仕事の仕方を解説したマニュアルに書いてない問題やトラブル、つまりまだよく原因や対処方法がわかってない問題が、案外ひんばんにおきている。新機械や新製品をあつかえば当然であろう。仕事の面倒で高度なホワイトカラー職場にとどまらない。一見くりかえし作業に終始するかにみえるブルーカラー職場でも、やはり問題はおきている。それを直せるのは、どうしてもベテラン労働者となろう。そしてアンケート調査では、ベテランの意見は多数の他の意見に埋没しまいがちとなろう。

例をあげる

例をあげないとわかりにくからう。幾度もくりかえした例を、恐縮ながらここでもまた用いる。わかりやすいからである。自動車の最終組立ラインをとる。先行国の職場ではどこも、一人一人の仕事は、ほぼ60秒単位で単純なくりかえし作業がつづく。30秒で部品Aをとりつけ、15秒で部品Bを取り付ける。そしてさらに15秒で部品Cを取り付ける。一見したところ、それを一日中くりかえす。とりたててなんの技能もいらぬかにみえる。未経験者もほんの数週間で追いつくかに見える。おくれず事故なくついていけるようになる。アンケート調査に参加した多くの非ベテラン労働者は、それをみて、非正規も正規も技能は、数週間もたてばまず差はない、と答えよう。それが数量分析の結果を左右する。

だが、どの職場にも、案外におもわぬ問題や変化がむしろひんばんにおこっている。あらかじめマニュアルで対策が明記されていないものだ。具体的には、品質不具合や設備の不具合の一部である。もっとも簡単な品質不具合は、誤品、欠品である。あやまって別の部品を取り付けるのを誤品、つけるべき部品を付け忘れるのを欠品という。なぜこんな簡単なことがおきるのかといえば、実は一本の最終組立ラインに、じつに多種の製品がながれるからなのだ。

なるほど一本の組立ラインには、カローラなど一種類の車種しか流れないのがふつうだ。だが、そのカローラは実に多様な種類にわかれる

のである。主要な部品、エンジンをとれば、1990年代後半当時、じつにカローラだけで70種をこえた。どうして多いかといえば、カローラは世界中に輸出される。かりに米1国をとっても、排気ガス規制が州により異なる。空気が汚れ規制のきびしいカリフォルニア向きのエンジンと、テキサス向きでは異なる。さらにトランスミッションをはじめ各部品もそれぞれに種類が多い。車体の色までふくめてこれらを掛け合わせると、膨大な種類数となる。一台ごとに伝票がついているといっても、間違いが生じるのは無理もない。

大きな効率差

それは最終組立ラインのあちこちに配置されている検査担当者がみつければよいではないか、といわれよう。たしかに多くの先行国はそうしている。だが、検査担当者のところに行くまでに、誤品、欠品のうえに他の部品がくみつけられ、見えにくくなっている。結局、最終検査担当者がエンジンをかけてみる。かからない。どこか不接続があるらしい。その車を組立ラインからはねだし、直し専門のベテランブルーカラーにまかせてしまう。ベテランとはいえ、直すには、まずその個所を特定しなければならず、特定しても上に組み付けられた部品ととりはずさなければ直せない。いうまでもなく原因を特定する技能と時間がかかる。

ところが、誤品、欠品を起こした職場内ならば、もし見る目があれば検出しやすい。うえに他の部品がまだついていないからである。直す時間がなければ、そこに赤紙をはっておき、ラインのちょっとした切れ目でごく短時間で直してしまう。いまは違う方法をとっているかもしれないが、わたくしが90年代末調査したときは、そうした方法をとっていた。検査担当者にまかせるばあいの差は、数時間対数分の差ともいわれる。

だが、見る目をもつとは、なかなかの技能を意味する。というのは、検出するほうもラインの労働者、60秒でこなすべき自分の作業を抱えている。一目でおかしいと見破らなければ、とても無理、とベテラン職長が語る。まことにもつ

ともではないか。一目で見破るには、前に誤品欠品をおこした持ち場をすくなくとも半年は経験していないとむづかしい、という。これを一般化すれば、職場内の経験の幅が肝要なのだ。

職場での経験のあさいひとのばあい、こうした技能は知らない人が多い。そうした人はアンケート調査の簡単な質問に、技能の差は数週間ですくなく、という。これにたいし、こうした技能の重要性をよく知っている人は、職場の経験の幅を積み重ねる期間を考え、すくなくとも5年はかかりますよ、などと答える。

数量分析を中心に考える人は多数の人にアンケート用紙をくばるので、どうしてもこうした技能を知らない人の答えが多数となる。こうした技能差は「実証的」にはでてこない。そのおそれがある。

さらに10年経験者ともなれば、しかもそのなかのえらばれた人は、半年なり1年、組立ライン作業からはなれ、新車モデルの生産ラインの設計に、技術者とチームを組んで参加する。さらには、新車モデルの設計にも意見を求められ、そうした設計では組立の手がはいりにくく品質不具合が出やすくなる、もうすこし広げてくれ、などとときに提案までする。こうしたことはアンケート調査など数量方法を重視する研究からは、まず検出されない。なによりもアンケート作成者がそうした高度な技能を知っていなくては、そうした質問がつかれない。そのような質問がつかれるようになるには、じっくりとベテランに話を聞く事例調査の経験が必須であろう。

事例調査の悩み

他方、事例調査の悩みも大きい。まして小人数にじっくり聞く方式つまり「聞きとり」ならば、悩みは一段とふかい。わたくしの長年の経験にもとづく悩みを語ろう。わたくしは社会労働問題の分析にあたって、事例事例研究法、とりわけいわゆる「聞きとり」という方法を重視してきた。その問題をよく知るベテランに、しかも、一時にはひとりづつ、多くても2名まで、じっくりと焦点の質問をし話を聞かせてもらい、相手の答えにのって、さらに質問をかき

ねてきた。

かりに技能の内実が焦点であれば、予期せぬ問題処理の例を聞く。その直近の事例を聞いてきた。そして、そのときの原因の探究や、対処方法の見通しも聞いてきた。また、原因や対処方法の見当がつけば、その技能の形成方法も聞くことができる。それも具体的に聞いてきた。この職場であれば、だれとだれができるか、どのようにしてできるようになったか、それを聞くのである。なお、わからないことものを。わからないことをなるべく確認し、答えのまだないことと記しておく。

このような利点があるにもかかわらず、事例調査方法の悩みはきえない。あまりにも観察対象数がすくなくすぎる。それではたんに特異な事例、企業側が選んだ特異な人の話を一般化したのかもしれない。そうした悩みをまったく解消できてはいない。

それに話を聞かせてくれるベテランの人選は、企業にまかせるほかない。それでは企業に都合のよいことばかりかもしれない、といった「事実」に接近できるのだろうか。そうした悩みがつきからつきへとでてくる。数学や幾何学の厳密性とはけた違いのあやしさをのこす。

2. なぜアリストテレスか

厳密性の始祖にもかかわらず

それにしても、事例調査法の悩みにつき、こともあろうに、なぜ2千数百年まえのアリストテレスを参考にするのか。それは第一、厳密な論理学をほぼ造ったのは、古典的にはほかならぬアリストテレスと考えているからである。幾何学などを念頭に、文法学をもとに、必然性の論理学、いや論証の体系をつくった。実証の方法を確立した。

古典的という点でいえば、論理学をさらに補強したカントももちろん逸することはできない。だが、なぜカントでなくて、アリストテレスなのか。カントは厳密性をとことん追求し、逆に厳密性の欠ける分野を、素人のみるところ、狭義の倫理に限定したかにみえる。だが、アリストテレスは、もっとひろく、やや多様な学問

を考えた。実質的に社会科学を対象とする分野をも考究した。

しかも、おそらくはその研究生活の最晩年にその書物を書いた。そして人生の「最高善」の具現とした。すなわち「政治学」と「ニコマコス倫理学」である。そしてそこでの立証方法があるていど示した。アリストテレスを参考とするゆえんである。

とはいえ、ここで文章をつづっているわたくし自身は、アリストテレスもカントも、およそ古典哲学についてまったくの素人である。ギリシャ語はもちろんラテン語も目に一丁字ない¹⁾。

あえて学識の不足を棚上げし、おもうところを記す。数学をお手本にして、ひとえに数量的に、そして厳密に論理的に探究することに学問を限定すると、なにが生じるか。たとえば碩学カントはそれ以外の分野を、神、靈魂の不死、人間の自由などにかぎってしまう。今風にいえば、科学の範囲をせまく限ってしまう。とりわけ、人間の自由とはまさに社会科学の根幹にかかわることで、社会科学は残念ながら、科学の枠外におしだされてしまう。もちろんカントは「永遠の平和のために」を書き、社会科学への関心を失ったわけではないけれど。

社会科学も視野に

これにたいしアリストテレスは、堂々と社会科学の分野を学問分野にとり入れた。数学、幾何学、論理学の厳密性をふかく追及しながら、あえて、そこまで厳密性を追求できない分野にも視野をひろげる。厳密に論理学を展開する分野をふくむ第一の領域を、「観照」の分野すなわち形而上学として展開する。同時に、第二、第三の領域をもみとめる。第二とは「実践」の分野と称し、事実上は社会科学の分野とわたくしにはおもえる。第三は「制作」の分野と称し、建築などの例をあげる。(言葉は出隆訳の岩波文庫版による。)

第二の分野は、しかし、けっして第二ではない。学問の目的は人の幸福にあり、それは都市国家の共同体としての幸福にある。アリストテレスはそう考える。それを追究する分野をかれ

は「政治学」とよぶが、事実上の社会科学ともいえる。なぜなら、政治への参加権は各人の資産によって大きく規定され、その財産の獲得、支出もまさにかれの「政治学」の一環だからである。しかも第二の分野は、人生の「最高善」を追究するもので、けっして補助的なものではない。かれの晩年に近づくほど、この領域の著作がおもなものとなる。

具体的にいえば、「政治学」「ニコマコス倫理学」そして「アテナイ人の国制」である。ニコマコス倫理学はもちろん倫理学、すなわち人生の幸福を説くが、その最終結論はコミュニティの共同体、その究極の制度、国家の制度、すなわち政治学にある。そしてその政治学のさまざまな命題の実証のもと、150余の、ギリシャにかぎらずひろく内外の国の制度を観察した個別国制の調査である。それは弟子たちを動員したものであると思われるが、今はつたわっていない。だが、「アテナイ人の国制」はそのひとつで、しかも、おそらく150余の国制誌のなかで、もっとも詳細なものと識者はいう。そして、そのみがほとんど今に伝わっている文献と専門家はいふ。しかも、それはアリストテレスの著作とほぼみとめられている。奇跡的にもその発見は2千数百年後、1890年代エジプトの砂のなかから発見された。

なお第三の「制作」分野については、あまり著作は残っていない。あるいは劇作を論じた「詩学」もそれに入るのだろう、と識者はいう。ただし、この分野でもっとも例にあげられるのは建築術である。

ともかくも第二の領域が軽視されているのではない。それを確認しておく。そして、ここではもっぱらそこに関心を集中する。そこから社会科学の実証、挙証、立証の方法、厳密さのていど、そうじてその立論の根拠をさぐっていきたい。

なお、用いる訳本は「政治学」については岩波刊アリストテレス旧全集の山本光雄訳、ニコマコス倫理学については岩波文庫版の高田三郎訳²⁾、そして「アテナイ人の国制」については岩波文庫版の村川堅太郎訳である。もちろん、それぞれに詳細綿密な訳注を参照するのはいう

までもない。いま新訳全集の刊行中であるが、まだ公刊されていない文献もすくなくない。しかも老齡ゆえ先を待てない。旧版によるほかない。以下引用ページ数はもっぱら上記の文献による。

3. 学問の3分野

3. 1. 社会科学も

「実践」の学

アリストテレスといえば、形而上学、論理学などをその根底からきづきあげた厳密性で知られている。だが他方、厳密性の適用しにくい学問分野もよく認め考察している。この学問のいろいろな分野についての指摘はさまざまなかれの著作にあるけれど、まずは最も重要とみえる著作「形而上学」の第6巻第1章をみるべきであろう。いわゆる「学問の3分野」、すなわち「観照の学」、「実践の学」、「制作の学」である。カギかっこは「形而上学」翻訳者出隆（岩波文庫版）の訳語である。ただし、そこでは「実践」の学とはなにか、「制作」の学とはなにかは、あまり説明されていない。

わたくしのみるところ、「実践」の学とは、ほぼ社会科学とみてよい、そう考える。実際にそれを展開する文献は主として「政治学」であり、副として「アテナイ人の国制」がある。なるほど、その内容のほとんどは、いまのことばでいえば、政治制度にとどまるかにみえる。だが、それは「実践」の世界で、人間の「最高善」を達成しようとする分野こそまさに政治だ、とのアリストテレスの認識によるか、と考える。実際、最晩年の著作はおそらくは「政治学」であり、それをみちびくのが「ニコマコス倫理学」とおもえるからである。「ニコマコス倫理学」のまさに結論部分が、そのことを明記し、その最終部分に、つぎに「政治学」を展開する、と予告している。

そしてアリストテレスの根本の学「形而上学」には、「政治学」などについて立証の厳密性につき注目すべき立言がある、立証の厳密性をあらゆる分野にもとめなくともよい。それぞ

れの対象の性質に応じた明解さがあればよい、と明言する（「形而上学」上、第2巻第3章、p.78）。同様な説明は「形而上学」第6巻第1章214-216にもある。また、数学と違い不動の必然性をもつものではない。始まりと終わりがあり、変化がある。その原因がある。それを追及すべし、という（同「形而上学」第3巻2章、pp.83-86.）。そうじて、対象の性質によって要請される厳密性は異なる。数学や幾何学のような不動の必然性を、どの分野も必須とするのではない。対象の性質に応じて明解に説明できればそれでよい、というのである。

どうしてか。実践の学すなわち人間行動の学となると、対象となる人間行動、・・・国の制度「のうち一つとして不動なものはないのである」（政治学 p.197）。「揺曳」がさげがたく、こまかな「差異」が生じる。はじめがあり終わりがある。それがあがる以上、幾何学や数学のような不動の必然性を求めるのは無理とみる。

ではいったい政治学つまり社会科学に、どのような立証を考えたのであろうか。あの厳密性をおもんじたアリストテレスは、なにをもって立証としたか。

「政治学」の資料一「アテナイ人の国制」

かれの「政治学」は国の制度の分析である。それもなかなか具体的にあって、たとえば、どの「役人」のそれぞれのポストへの人選をいかにおこなうか、などを仔細にしるしている。候補者の資格—それはおもに「財産」の多寡だが一、選ぶ人、選び方にまでおよぶ。選ぶ人はおなじく資産の高になどにより、選び方とは、くじか、それとも挙手による選挙か、などである。戦争となると、挙手による選挙となる。戦さ上手を将軍にえらばないと、損害が多いからであろう³⁾。

それはアテナイという1国にとどまらず、さまざまな国の政治制度の差異、また同じ国におけるその変遷の根拠を、かれなりの前提から理論的に吟味している。その立証は、どの専門家もみとめる資料があった、とされている。157国の、国ごとの国制の調査である。弟子たちを総動員して調査した、といわれる。ギリシャに

とどまらず、当時の国際貿易圏、つまりその時代の「世界」各国をカバーしたらしい。そのころは地中海世界を中心に、一部中近東にまで広がったギリシャ貿易圏をほぼ見たようだ。残念ながら、どの国にまでふくまれるかははっきりしない。それというのも、いまでは157のうち、ひとつの国の国制の文献しか残っていないからである。

残っているのは幸いにももっとも詳細とみられている「アテナイ人の国制」であり、しかもそれはアリストテレス自身の著作といわれている。奇跡的に1890年ごろ、エジプトの砂のなかからほぼ完全なパピルスの形で発掘された。その150余のいわば事例研究のお手本として書かれた、とみられている。

では、「アテナイ人の国制」とはどのような文献か。その前半は国制の歴史であり、後世の専門家たちによってその信ぴょう性が、他の文献と照合してこまかく吟味されている。アリストテレスはわずかな文献しか明示してないけれど、いうまでもなく、当時の資料などにもとづき書かれたであろう。当然ながら、その後より確かな研究がかさねられ、それにもとづき、専門家たちが結構異論を唱え訂正している。もちろん、それは歴史学の常道であり、そうした訂正の内容に立ち入る力は、素人の当方にはまったくくない。ここではアテナイ人の国制の歴史認識の当否に言及はしない。もっぱら「アテナイ人の国制」の歴史認識を前提として、その立証法をさぐりたい。

現状分析

注目すべきはこの本の後半、すなわち第42章以降の現状分析である。そこには一切依拠する文献などはあげられてない。歴史にもおよぶ前半ではときに古典からの引用を典拠にしているけれど、現状分析となると研究者の少ない当時では当然かもしれない。おそらくその時の法律、公文書などももちろん、また明記されていないが、そのころの慣行も考慮していた、とおもわれる。その点は「政治学」で法律の重要性を強調しながら、成文法もあれば不成文法もある、と記していることから推量される。

また、彼の学園は当時の最高学府のひとつでもあったろうから、かなり高い階層の学生や弟子たちが「地中海世界」から集まっていたであろう。そうした人々の見聞を、集成したともおもわれる。なにしろ時代の最高権力者、アレキサンダー大王の国、マケドニア後援の学園なのだ(いうまでもなく、かれの父はアレキサンダー大王の父の侍医、そしてアリストテレスはアレキサンダーの大王の家庭教師といわれる)。

なお、一国の国制の研究を事例研究とよぶのは、いささか不当におもわれるかもしれない。だが、ギリシャの国は周知のように都市国家で、最盛期ペリクレス時代の人口でも30万-40万はこえない、といわれる。うち自由民4万とその家族を合わせて16万、外国人とその家族あわせて9万、奴隷は8万人といわれる(すべて猪木 [2016] pp.220、による)。最大とおもわれるアテナイでその大ききであれば、ほぼ事例研究の対象とみて大過あるまい。従業員10-20万の大企業の事例研究と家族をいれればかわるまい。

こうした事例研究をどのように活用して、社会制度の理論を立証しようとしたか。それを見ることこそ、この文章のめざすところで、かれの理論の歴史からみた当否の議論ではない。

しかしながら、その実証方法を検討するためには、かれの理論としての「政治学」を素人ながら概観しておく必要がある。そうでないと、実証の大半をしめる「例証」の意味がわるまい。

3. 2. 政治学の理論

3つの基本形

アリストテレスは3つの国制を基本形とした。「王制」、「貴族制」、そして“制限的民主制”である。3番目にコーテーションマークをつけた理由は、後述する。というのは、実証の方法をさぐるために、やや説明をつけくわえておく必要があるからである。「政治学」の山本訳は第三の基本形も「国制」と記す。そして同時に3つの基本形の総称も「国制」という。それでは実態はなかなかわかりにくい。そして例証、実証のていどや方法を、さぐるのはむづかしい。

アリストテレスは王制すなわち君主制を最高の制度とみる。その王制あるいは君主制とは、アリストテレスにあっては、後世の世襲の王政とはかぎらない。むしろ世襲でない王政を重視しているかにみえる。そうした点を吟味した「政治学」の訳注は、管見のかぎりではあまり見つけることができなかつた。アリストテレスの他の著作から推測するに、権限がかなり制限された、かならずしも世襲とはきまっていない制度か、とおもわれる。たぶん、スパルタの王制などを念頭においているのだろう。スパルタの王は、戦場での将軍の役を終身つとめる、との記述がある。戦場の面での死刑を命じる権限のみもっていた、という（「政治学」第3巻、第14章、pp.130-131.）。他にもいろいろ制限があつたろう。いわゆる世襲の絶対王政、あるいはオリエントの王制とは異なるようだ。そして制限が多いほど王政はつづく、とみている。なお、「政治学」はペルシャなどオリエントの王制も観察している。

アリストテレスが王政を最高の制度とみるのは、3つの条件による。王が最高の「徳」の持ち主であり、生まれのよさ、財産の多さ、である。ここでは「徳」がキーワードなのだが、それがはっきりしない。アリストテレスの多くの著作を通じ「中庸」こそ「徳」と主張する点ははっきりしている。つまり、自分の利益よりも、ポリスという都市国家、「共同体」の共通の利益を重視する。それを「徳」というようにみえる。

貴族政については説明するところがすくない。生まれのよさ、徳、財産という上記の条件をみたす少数が、主要なポストをしめ、国の運営の権限をもつ、ということだろう。

わかりにくいのは「制限民主制」である。じつはこれは、さきにふれたように、旧全集山本訳では「国制」と訳されていて、その内容がはっきりしなかつた。「ニコマコス倫理学」第8巻第10章（高田三郎訳、岩波文庫版 pp.118-9）の訳注に明晰な説明がある。高田三郎の説明は見事なものである。以下それにしがたい解説する。

じつはさきにかかげた「制限民主制」（「テモクラテア」—「デモクラアテア」ではないこと

に注意）とは、高田三郎の「ニコマコス倫理学」の訳語なのである。あるていどの財産、資産を持つ人たちに参政権をかぎる。投票なり、役人への就任はこうしたひとたちにかぎる制度をいう。つまり、いわゆる「自由民」のすべてをふくむとはかぎらない。もちろん奴隷は自由人ではなく、蚊帳の外である。自由人でも資産のとぼしいひとは選挙権、被選挙権ももてない。具体的にいえば、日雇いはもちろん職人などである。くわしくはこの3つの基本形からの逸脱形に言及する際説明しよう。

逸脱形—寡頭制と「やや制限度のさがる民主制」

アリストテレスによれば、この3つの基本形にはそれぞれ「逸脱形」があり、その逸脱形を採用する国がむしろ多くなる。とくに二つが中心となる。「寡頭制」と「民主制」（じつは、「やや制限度のさがる民主制」デモクラテア）に集中していく。ただし、国制はかなりひんぱんに変化していく。同じ国制のなかでも変動していく。

当然にアリストテレスはその変化の原因の追及にむかう。そしてそこでこそ、かれの実証方法が大きくあらわれる。したがって実証方法をみるには、まずは逸脱形を説明しておく必要がある。

王制の逸脱形は「僭主制」である。僭主制はわたしが読みとったところでは、3点で王政と異なる。第一、リーダーの徳が乏しい。第二、したがって僭主は国家の共通の利益ではなく自分の利益を重視する。第三、権限は制限されたものではなく、ほとんどの分野におよぶ。当然に長続きしない。変化をおこしやすい。

貴族制の逸脱とは、「寡頭制」である。貴族制はゆたかな財産をもつのみならず、生まれや徳も高い。したがって国の共同体の利益を重視する。これにたいし寡頭制は徳や生まれはとわず、資産だけは多くもつ、ごく少数者である。その少数者が国政をにぎり、そしてその運営にあたり、いうまでもなく自分たちの利益を重視する。

「貧困者主権の民主主義」もやや制限的

のこる制限民主制の逸脱形がやややかいのである。その逸脱形も「民主制（ただしデモクラテア）」とよばれるが、いわゆる自由民にかぎられていたのみならず、制限はもうすこしよかったようだ。アリストテレスは「貧困者の主権」というけれど、その民主制も財産の面で制限的であった。

くりかえすが、まず奴隷がはいっていない。奴隷はギリシャにかぎらず多くの国で、かなり後世まで戦争で獲得した敗戦国の人をあててきた。ギリシャもそうだろうが、アリストテレスの著作によれば、借金の抵当に身体を入れ、それで奴隷になる方式があった。それはのち禁止されたというが、かなり奴隷は多かったようだ。農業の下働きや鉱山などに従事したのであろう。それがどれくらいの割合かは、さきにアテナイの例をあげた。おそらく自由民の倍はいたのではないだろうか。そうでなければ、昼日中から政治談議をふっかける手合いがでてくるわけがない。

ほかに、自営農民、職人、日雇いなどがある。うち自営農民はかなり参政権を持っていたと思われるが、その割合はわからない。職人もやや裕福な層は参政権があったろう。日雇いはほぼ無理であったろう。

参政権とは選挙権にとどまらない。役人への就任、裁判の陪審、ときに判事への就任までもふくむ。選び方は、軍事関係役職以外はくじが多かったようだ。軍事関係、つまり將軍などは戦上手と目されるひとへの、自由民の挙手によるようだ。³⁾ただし、任期は短く区切られ、ひんばんに交代していく。こうした方式が、「貧困者主権の制限された民主制」であつたらしい。

軍装経費の負担

こうした制限方式、つまり財産の多寡を基礎にするのは、徳を積む閑暇を持てるかどうか、という点をアリストテレスは重視していたようだ。同時に、軍事的な根拠もあった。もちろん当時女性は参政権がなかった。おそらく軍事の仕事を当時はにない得ないということだろう。

一国の政治に発言できるには、いざという時に生死をかけた仕事のできるひとにかぎられる

という、それなりに真つ当な原則なのだろう。それはつい最近まで、すなわち第二次大戦直後までスイスにのこされた軍事制度、参政権制度である。スイスは国民皆兵であった。成人男子は年間一定期間兵役ないし軍事教練についた。いざというときの軍事要員であった。それゆえ、軍事要員でなかったスイスの女性は、参政権が第二次大戦後までなかったのである。

アテネではそれが性別のみならず財産の多寡にもよる。それもさきの軍事的な要件に密接にかかわった。装備は自前なのであった。もっともカネのかかる騎兵は、馬を自ら飼うことのできる層にかぎられる。この点は後代、すくなくともサムライ期までの日本にもかなり共通しよう。ついで重装歩兵も、その軍装を自前で装備できる市民層にかぎられる。

その意味では、軍事という国家の最も重要な防衛の責務をになうもののみが、事実上参政権をもった。それが民主制であった。現今の制限のない民主制とはかなり異なる。それをアリストテレスは批判しなかった。それどころか、それを支持した、とみられる。そうした理論をささえる根拠は、論証であつて実証ではない。

国制の変遷

要するに、3つの基本形といいながら、じつはそれらは変わりやすい。結局、つぎの二つの逸脱形が実際には主流になりやすい。寡頭制と民主制である。ここにさきに言及した実践の世界の「揺曳」、こまかい「差異」がみられるであろう。数学や幾何学のような、不動の必然性とはとうていいえず、したがってそこで用いられる厳密性は適用しがたい。

主流になりやすい逸脱形、すなわち寡頭制と民主制は、くりかえすが、いずれも各人の財産の多寡を基礎としている。その意味で、財産の取得、配分を重要な要素とし、経済分野を当然にふくむ。政治学にとどまらず社会科学として拡大してみる根拠のひとつがここにある。「中庸」な財産をもつことを、参政権の重要な根拠としたのである。

中庸をおもんじる彼の考えは、財産のみならず、人物にも当然適用される。傑出しすぎた人

物の追放も、民衆すなわち「自由民」の投票で
きまる。「貝殻追放」である。「中庸」をおもん
じるアリストテレスは、それを非難していない。
そうした点もふくめ、とくに奴隷の存在を容認
するがゆえに、その政治学の当今の研究はほと
んど知らないが、管見のかぎりでは論理学ほど
熱心ではないようだ。

3. 3. 多い例証

国制の変化の原因分析

基本形、逸脱形という国制もよく変化する。
ひとつの国をとっても、国制はよくかわる。数
学の世界、「観照の世界」と異なり、はじめがあ
り終わりがある。そこに変化がある。その原因
がある。そこでアリストテレスは、その変化の
原因を推量する。その推量にあたって、歴史の
実例を根拠とする。もっとも実例の叙述は短く、
せいぜい例証というにとどまる。訳文にしてひ
とつの例証あたり2-4行が多く、せいぜい7、8
行にすぎない。おそらくそれは、かの150余の
国制の記録をバックにしているからであろう。

ただし、その例証の数はじつに多い。それは
政治学第5巻、国制の変化に集中し、単純に数
えてもじつに130ほどにのぼる。それをなんと
かまとめてみたいが、容易ではない。ふつうは
命題ごとにまとめればよい、とおもわれよう。
だが、命題の分け方が容易ではない。つぎつぎ
と枝葉にわかれていくからである。

命題は内乱から始まり、原因となれば、その
リーダーや民衆の「傲慢」、「恐怖」、「軽蔑」、
などの心理的というか、あるいは行動面での要
因、さらに他国との戦争の敗北など、まことに
数が多い。しかも「傲慢」にしても「恐怖」「軽
蔑」にしても、そのていどや発現のかたちはさ
まざまである。どのていどの「傲慢」が内乱を
生み、どのていど以下なら国制に変化をもたら
さないか。つまり、そこに微妙な差異、揺曳が
あり、簡明に数量化して傲慢がレベル5以下な
ら内乱はおこらない、などというわけにはいか
ない。

しかも国制の変化は、3つの基本形のみなら
ず3つの逸脱形におよぶ。さらに、それぞれの

国制のなかでの変動も当然ある。同じ寡頭制の
なかでの変動もすくなくおこる。

やむなくここでは、例証の数と、その例証が
比較的多いばあいをあげるにとどまる。なお
もっぱら第5巻の記述にかぎる⁴⁾。そこにこそ
例証が集中しているからである。

例証にあげられた国の数は69。157といわれ
る国誌のざっと半分弱である。それはこうした
変動が起こった国の割合をしめすとは限るま
い。変動をかなりていねいに追求した国制誌も
あろうが、ややあいまいな国制誌もあろう。他
方、ひとつの国から複数の例証もある。そうじ
て、ひろく当時のギリシャ貿易圏の世界、その
それぞれの国制誌をおおまかにみている、と
いってよかろう。

くりかえすが例証の総数は、数え方にもよる
けれど130。一国から複数の例をあげているば
あもある。比較的多い国は、周知のスパルタ、
アテナイなど、ギリシャのなかの比較的大きい
国である。あるいは地中海世界のカルタゴ（カ
ルケドンと訳されている）などである。

おもな原因

それでも、その例証をなるべく政体の変化の
原因別にみたい。そのために比較的多い例証を
あげたばあいをみよう。つぎのようになる。な
によりも内乱の原因として「多民族」、つまり
移民や移植民の8例となる。ついで、「知名人
のなかでの争い」、つまり寡頭制などで少数の
権力者たちのなかでの内輪もめ、6例である。
あと、ほぼ同様だがリーダーたちの「名誉」を
めぐる争い5例、「民衆の無茶」による5例、「民
衆主導者」による扇動5例などとなる。これに
政体の変動形態という変数一どの政体からどの
政体へ変化したか一を重ねれば、命題数はきわ
めて多くなり、それぞれの例証の数はきわめて
細分化され、とても大勢を把握できまい。しか
も、それぞれに短い叙述で、とても事例研究と
はいえまい。

しかしながら、もしも150余の国制誌を基礎
においておいたら、そして、その国制誌の
内容を「アテナイ人の国制」にやや準じものと
すれば、歴史とはべつに、あるいは事例研究の

始祖といえるかもしれない。その意味では、現代の数量分析とは異なる実証方法、事例分析のもとかもしれない。すくなくとも当今全盛の数量分析にあらざば研究にあらざ、という風潮とは異なろう。

この点を、逆に現代の事例研究の手法を吟味することによって考えてみたい⁹⁾。

4. 事例分析の手法からみると

4. 1. 観察数のすくなさ

少数性

現代の事例分析の最大の悩みとされるのは、その数の少なさである。ていねいに調べれば調べるほど、せいぜい5-10例にとどまる。その点ではアリストテレスの130例にすら、とうていおよばない。

しかも、その研究方法の特徴をいかし事態を深く調べようとするほど、おのづと調べる事例数はすくなくなる。はなはだしいばあいは1例となる。それに年余をかけたたりする。文化人類学によくみる例である。というより、文化人類学は、すくなくともそのフィールドに4季をとおして住み込むことをつよく要請するようだ。それにしても生活の内部にまで立ちいるには、ふつう権力をもたないと無理であろう。文化人類学がもともとは植民地行政官の仕事から始まったことを意味する。

日本でも同様で、最高の業績の一つとして知られるのは、松岡静雄（柳田國男の弟）南洋群島の研究であろう。かれは第一次大戦後、国連から信託統治の委任を日本がうけた、南洋群島の初代の司政長官であった。そうした権力のないばあいは、はたして事例調査は、どれほどの解明力があるだろうか。

ここでは現代の経済の世界を想定している。企業なり、そのなかの職場なり、あるいはそこに働く個々の人が調査対象だとする。そうすると、観察数が少ないとは、つぎの困難がさげがたい。

- a. 同種の企業をすべて調べようとしても、むづかしい。ふかく観察しようとするればす

るほど、企業側の同意が得られまい。得られたとしたら、まれなばあいとなろう。

- b. かりに同種の企業をほとんど調べることができたとしても、各企業の主要な職場をほとんど調べるのは、實際上むづかしい。
- c. かりに同種の職場をほとんど調べても、その職場のすべての人に話を立ち入って聞くのはむづかしい。
- d. かりにある職場に時間をかけて話を聞く機会があったとしても、話し手はこちらが選択できない。職長クラスとか、経験10年層とかの希望条件はだせても、その条件にあう人のなかから、ふつう企業側が話し手をえらぶ。企業の選んだ人に話を聞いて、はたして実態に到達できるか。企業に不都合なことはまず語らないであろう。

「種」の概念

ここに、アリストテレスの明示した「種」と「類」という重要概念を応用する。一種の同質グループである。種と類という区分けをもちいれば、事例分析の数の少なさや相当補うことができる。

その種の概念を鮮明にしておくことこそ重要なのだ。その条件を明示しておく。例をあげないとわかりにくかろう。かつてたびたび用いた例をあえて掲げる。わかりやすいからである。自動車産業企業を例にとる。統計上自動車産業という、定義にもよろうが、数百あるいは数千という企業数がある。それをかりに「類」としよう。かりにといったが、それが日本のエコノミストでは通例であろう。

だが、似た製品をつくって市場で真っ向から競争している企業群をさがしてみる。それはまことにすくない。自動車産業という「類」のなかでは、じつはさまざまな「種」にわかれる。規模数十人の小さなネジをつくっている企業もあれば、ライトをつくっている企業もあり、もちろん数万人規模の4輪車組立メーカーもある。4輪車も軽自動車や高級車などさまざまあり、その競争度を把握するのは容易ではない。いま、もっとも量産しているふつう4輪車で全面的に競争しているのは、国内市場、あるいは

広く世界市場でも、わずかとせよ。それを「種」とすれば、せいぜい5-10であろう。まして日本の市場で真っ向から競争している企業数をとれば、より少数となろう。

市場で全面的に競争してこそ、同質集団とみてよかろう。それこそ「種」である。種といえは、なるほど動物でいえば、おなじ種のなかでも、個体をとれば背の高いものもあれば、低いものもある。太っているものもあれば、やせているものもあろう。そうした差異にもかかわらず、たとえば動物ならば、やせていても太っていてもトラとか、ニワトリとか、「種」を確認できよう。

同様に日本市場で競争する4輪車組立メーカーは、その従業員数や生産高でみれば、差がすくなくあるだろう。しかし、市場でたがいに競争できる製品を製造しているグループを「種」とすれば、そこに含まれる数はそう多くない。というより、むしろ、わずかなものとなる。

いまの日本市場をとれば、日本メーカーならわずかに数社にすぎまい。トヨタ、ホンダ、日産、三菱であろうか。国外メーカーをいれても、些少な市場参入率の企業をのぞけば、おそらく5、6であろう。そのなかで仮に3、4例を事例調査できれば、相当の範囲を調べた、といえよう。ふつうのアンケート調査の回収率をはるかにこえる。

追試の可能性

事例調査の欠陥としてしばしば指摘される、追試の可能性の欠如も、種の明確化によってあるていど救済されよう。科学が科学であるには、追試ができなければ、というのが、科学論の基礎とされる。ところが事例研究は、ふかく調査すればするほど匿名性を要請される。あるいは匿名を条件にしなければ、深く調べることがむづかしい。

それならば、調査者の創作、いわばフィクションにとられかねない。そうとられても、それを否定する方法はとぼしい。かつて1930年代澎湃として起こった米労働組合につきハーバードのスリクターは、その30年後、その追跡調査を行った。そのとき30年前の匿名の事

例のファイルがいきた。スリクターは1960年版の出版目前、校正中にこの世をさったが、匿名ながら元の資料のファイルは、多くの後代の研究者がもちいて、研究を進展させた。

これは時間をかけ後代でないとできない方法だが、もし対象事例の条件が明示されていれば、その事例ではなくとも、その「種」の調査研究は可能となろう。

その条件とはたとえば、軽ではない乗用車を、大衆車からやや高級車まで、おもな区分にわたり製造し、市場で全面的に競争しているメーカー、などである。もちろん、その乗用車メーカーの部品を製造しているメーカーも、こまかくわけられよう。こうした「種」の条件を具体的に明示しておけば、全数調査に近い調査は必ずしもいらぬ。むしろ、全数調査はこまかい条件を無視しがちとなり、実態にせまるのをむづかしくしている。大規模調査がこまかい条件まで、よくカバーできるとはおもわれぬ。

こうしたことをアリストテレスは説明していない。ただし、種と類の概念の設定によって、事の本質をついている。その結果、さきにふれたように、対象の性質をふまえた明解性があればよい、といういい方をする。うえで説明したことは、そのよき例証のひとつではないだろうか。

なお説明を追加しておく。こうしたむづかしさのうち、大分さきにかかげたa、b、cの項目は、種の概念を鮮明にしさえすれば、なんとかのりこえることができよう。種の概念が明白ならば、調査者自身は種のなかの一部の企業しか調査できなくとも、べつの人が追試できよう。

だが、d、最後の話し手の選択には、わたくしの経験では、打つ手が無い。その危険負担も考慮し、同じ種の職場を、複数たずねるのが精いっぱい、というほかない。

そうした欠点があっても、深く知るといふ点で、はるかにふつうの数量調査をこえるであろう。ふつうのアンケート調査であれ、政府の指定統計なり権力をバックにもっている調査であれ、そこまで深くは調べられまい。たとえば生産職場によく起こる、非定常の問題の原因の追及である。それはその職場で問題をもっともよく知る、その人に聞いてこそはじめて見当がつ

く、というものだ。それも、近時の事例を挙げてもらい、どのように対処したか、どのような問題がのこったか、それにいかに対応したか、とつぎつぎと問をかさねないと、まず原因らしいことに到達できまい。

アリストテレスはそこまでの議論を展開したのではないけれど、その糸口としての、例証による立証方法を多用した。例証や聞きとりでは口頭の話でどうしてもあいまいさが残り、厳密性をなはだ欠く、という心配がのころう。その点をつぎの節で検討しよう。

4. 2. 厳密性の問題

対象に応じた厳密性

厳密性の問題はふたつにわかれる。ひとつは、数量化できないことによる厳密度のなさ、つまり数学のように、三角形の内角の和は2直角というように、いかなるばあいにも通じる必然性の欠如、である。アリストテレスの例証から借りれば、国家の内乱はしばしばリーダーの傲慢さから起こる、という。ではどのていどの傲慢さが内乱をおこすか、傲慢度のレベル3や5などと測れるのだろうか。かりに測ったとしても、どうして数学のような厳密性をみたくできようか。

他は、言葉の使い方の厳密度の不足である。アリストテレスの論理学のような、ことばの厳密性をもつにいたらないことである。言葉のあいまいさ、揺曳、微妙な差異の存在である。すくうえのアリストテレスの例証をふたたびもちいれば、国家の内乱は、しばしばリーダーの傲慢さからおこる、という。しかし、おなじ傲慢ということばでも、さまざまな差異があろう。その発揮の様式によっても、またもちろんそのていどにおいても。それによって、傲慢さが内乱を起こすという命題の立証は、あるていどはいえても、厳密性は充分ではない。

アリストテレスの答えはすでにみた。厳密性は対象の性質におうじてそれなりに明解であればよい、ということであった。その点について学問の分野を3つにわけた。数学、幾何学にみられるような不動の厳密性に比べ、社会科学

の分野ではそこそこの立証があればよい。なぜなら、あつかう事柄、それをあらわす言葉、そこに微妙な差異、揺曳があるからだ。それがかれの根拠であった。

これに力をえて、長年事例調査の方法を経験してきたわたくしの考えを記したい。

数量化しにくいこと

まず、数量化の点から。わたくしが長年とりくんできた事柄を例にとる。それも生産高で測ることもできる製造業の職場をとろう。ブルーカラーの技能の個人間の差をとる。その差をうみだす内容をとりあげよう。

もちろん、まったく定型的なくり返し作業もある。それならば、同じ職場のなかの個人差は、労働時間などを一定とすれば、製品の出来高でわかる。だが、まったく定型的なくりかえし作業でおわるとはかぎらない。

そうみえるばあいでも、実は思わぬ問題がかならずおこる。たとえば、機械や装置は故障する。トラブルをおこす。そのトラブルがもともとどんな性質か、なにが原因かわかっている場合なら、それこそマニュアルにそって直していけばよい。長年、機械も、装置も、原料も製品もほとんどかわらないならば、おこるトラブルの対処もすべてマニュアルを整備すればそれでほぼすむ。

だが、それでは市場競争に負けてしまう。機械、装置、原料、製品の内容、その他おおくの要素が案外にひんばんに変わってくる。それにともない、あらかじめ予期しない、あるいは半ば予期しないトラブルが、ほとんどかならず生じる。それを認めないと、すべて既知ということになる。すなわち人間の万能を前提にすることになる。

こうしたありえないことを無視するならば、そのトラブルをなんとかして直さねばなるまい。そうしないと、いつまでも生産はとまっている。ところが保全なり、その職場のベテランの中に、なんとか対処して直してしまうひとがいる。その直し方、原因の見つけ方にも個人差がある。ある人は長くかかり、他方ある人はやや短い時間でなおす。そうしたことを技能とい

わずして、なにを技能をといえがいいのであろう。

そうした技能を数量化できるだろうか。そうしたトラブルがくりかえしおこれば、標準的な対処方法、すなわちマニュアルができる。それで対処できる。だが、そうでない問題、トラブルは案外にひんぱんにおこる。それを数量化するとすれば、このトラブルは難度レベル5、月に5回起こる。それをある人は3回直した、などということがわかれば、かなり数量化できよう。それでもそれを賃金に換算するには、それだけではたりない。それを評価する物差しを必要とする。いわゆる目標である。だが、おこる性質、頻度もまえもってはっきりしない、すなわち不確実なトラブルに対し、どれくらいの目標を設定したらよいか。きちんと設定できようか。結局、労使の事実上の交渉によるほかあるまい。

しだいに別種の問題が生じる。研究者側の問題である。数量化しにくい問題を回避する傾向である。厳密性を求め数量化しないと、就職論文が書けない。とすると、うえに記した肝心のトラブル処理という大事な問題などの研究は、研究者はしばしば回避してしまう。くりかえし、職務内容を定型的にし「標準化」せよ、という主張となる。それは実際上日本の競争力をおとせ、という主張になる。残念である。

あるいは研究の方で安易に処理してしまう。たとえば、おおぜいの労働者にアンケート調査で聞く。比較的大勢の労働者にあっさりとした質問で聞く。とても、うえで説明したふかい事情まではおえない。

だが、事例調査では、そのかわり、そのトラブルの原因にまでたちいることができる。それは職場の問題をよくする人に話を聞いたときである。さらに、聞きとりのほうに、その知識、問題意識がなければならぬ。深い研究者の存在である。

そのとき聞きとりでは、最近の実際の例を聞く。こうしたトラブルがおこった、それにこう対処した、なおこうした問題がのこっている、ということ素人にもわかるように説明してもらう。

他方、口頭の説明は、どうしてもあいまいさを残しやすい。たとえばどれほどの頻度で起こるかをきけば、「わりとおこりますよ」、などという答えになる。月に何度くらいおこりますかと聞いても、はっきりした答えは返ってこない場合が多い。またトラブルの性質、原因の説明にも、それこそ揺曳がさがたい。まさにアリストテレスのいうようではないか。

5. まとめ

2千数百年まえのアリストテレスを素人なりにたどると、つぎのことがここでの関心にそって要約されよう。

1. アリストテレスはまさに厳密な論理学、厳密な科学の権化と思われがちであった。だが、実際は、社会科学をふくむひろい学問分野を考えていた。すなわち学問の3分野である。
 - a. 「観照の学」すなわち厳密な論理学、数学のように不動の必然性を持つ分野
 - b. 「実践の学」すなわち政治学など社会科学の分野
 - c. 「制作の学」すなわち建築などの分野
2. 厳密性をもつものだけが学問ではない。厳密性はそれぞれの対象に適合したていどにおうじた明解さがあればそれでよい。なぜなら、bの分野では、揺れ、揺曳がある。また、ことばに微妙な差異がある。そうしたことは避けがたいから、あるていどの立証があればよい。

以上のことをふまえて、事例調査の仕事がのびていってほしい。

注：

- 1) 教養学科時代、ギリシャ語ラテン語の単語をやや多用する小人数の講義にはなんとなく参加した。前田護郎のヨハネ伝や秀村欣二のギリシャ史など、10人たらずの講義にわりと出席した。たとえば前田護郎はおもに新約聖書、とりわけヨハネ伝をとりあげ、そのギリシャ語の使い方がいかに独得かを、訥々と語ってくれた。そのなごりか、田川健三 [1997]の高価な本を購入し、くりかえし拾い読みをして

きた。「書物としての新約聖書」である。彼は英仏独どころか、ギリシャ、ラテンはいうに及ばず、古代中近東語をよくする。彼は新訳聖書がいかにもたどたどしいギリシャ語、「外国人」のギリシャ語で書かれていること、つまり当時広く地中海世界貿易圏で流通していたギリシャ語で書かれていることを、何回も強調している。その気持ちはとてもよくわかる。ひろく他国の人に意を通じるには、その時期の国際語を下手ながらも用いざるを得ない。ちょうど現代の日本人が論文を書くとき、下手な英語で書かざるを得ないと同様であろう。日本語では論文として他国に通用しないのである。わたくしごときですらおもな著作の一部は、時間をかけて英語にしている。とはいえ、ギリシャ語もラテン語も習ったことはない。それなのにこのような文章を記すとは、不遜のそしりをまぬかれない。訳本にすべてを頼らざるを得ない。にもかかわらず、なぜあえてアリストテレスか。本文をみていただきたい。

- 2) 高田三郎訳は、かつてトマス・アクイナス訳の明晰さに、はなはだほれこんだ。その思いもあり、高田三郎訳に固執した。
- 3) 訳本のかぎりでは、役職希望者が挙手するのか、それとも市民がいわば投票として挙手するのか、その区別はかならずしもはっきりしない。前後の文脈から前者と判断した。
- 4) ここで、例証の考察を「政治学」第5巻にかぎった理由につき、説明しておく。というのは、村川堅太郎訳「経済学」第2巻も例証が多いからである。多いというより、まさに例証の列挙という方が適切であろう。しかも、村川堅太郎訳が、ふつうは家政学などと訳されるのにたいし、あえて「経済学」としたのは、とりわけ第2巻がまさに国レベル、地方レベルの財政経済をとりあげているからである。それならば、「政治学」を社会科学としてみるここでの視角からすれば、当然にとりあげるべきとおもわれよう。

とりあげなかった理由は二つある。第一、村川の「訳者解説」によれば、後世の研究の多くは、「経済学」をアリストテレスの著作とみと

めない (p.487)。弟子の作とみている。第二、「経済学」第2巻は、なるほど国や地域の財政経済をとりあげているけれど、ほとんど個々の例を、ごく短く列挙するにすぎない。それによって立証すべき命題は、ほとんど提出されていない。むしろ、市民をだまして資金を調達するリーダーの「姦策」の羅列にとどまる。この二つの理由から、ここでは「政治学」第5巻にかぎった。

- 5) 以下わたくしの旧著「聞きとりの作法」と重なるところがすくなくない。16年前の旧著で、もちろん絶版の小著ゆえ、ご寛恕いただきたい。それとアリストテレスを関連づけたのが、ここでのせめてもの新味である。

付記：

翻訳本だけで文章を書くのは、何度も書けど不遜のそしりをまぬかぬない。まして古典であればなおさらであろう。しかし翻訳語のほうにも問題がある。とくにカントの訳本にいたっては、これは翻訳語ではなくて、たんに今までの日本語にほとんどあらわれない漢字語や漢字から造語されたものではないかと、と感じることが多い。そうしたことばとはべつに、ふつうに意味が通じることこそ、真の翻訳ではないだろうか。わたくしは、むかしからそうおもってきた。たとえば「先験的」、あるいは「超越的」などという訳語である。たんに、経験しなくとも直感的にわかかる、とでもいえばわかるのではないだろうか。

かつてウェイレイの源氏訳をよんだとき、はじめて源氏の面白さを感じた。そこに真の翻訳をみたおもしろいがある。

もちろんより深く感得するには原語によらねばなるまい。それはいうまでもない。しかし、古典語の伝え方はこのように、原語がわかるにとどまらず、明晰な日本語を語る才能が必須ではないだろうか。その点、高田三郎の訳はまことにみごとである。わたくしはかれのトマス・アクイナスを一部を読んだに過ぎないが、その明晰さに感動した。

かれのアリストテレス訳も抜群にわかりやすい。下手な翻訳では、ときに元のギリシャ語、

ラテン語、ドイツ語に戻らないと、意味が分からない。こうした文章をはたして翻訳といえるのだろうか。ギリシャ語訳でいえば、出隆訳がわかりにくい。

文献：

- アリストテレス、山本光雄訳 [1969]”政治学“、山本光雄、村川堅太郎「政治学、経済学」「アリストテレス全集」pp.3 - 413. 岩波書店
- アリストテレス、高田三郎訳 [1971 上、1973 下]「ニコマコス論理学」上、294p. 下、334p.、岩波文庫版
- アリストテレス、村川堅太郎訳 [1980]「アテナイ人の国制」334p.、岩波文庫版
- アリストテレス、出隆訳「形而上学」上 [1959]、391p.、下 1961] 431p. 岩波文庫版、
- 猪木武徳 [2016]「自由の思想史 市場をデモクラシーは擁護できるか」新潮選書、239p.
- 小池和男 [2000]「聞きとりの作法」東洋経済、190p.
- 田川健三 [1977]「書物としての新約聖書」勁草書房、704p.

以上